

平成 26 年度 第 3 回長野市個人情報保護審査会概要

【日 時】 平成 26 年 10 月 27 日（月）午前 10 時～11 時 30 分

【場 所】 職員会館 第 1 教養室（2 階）

【出席者】 委員 栗林委員、芝波田委員、西澤委員、山岸委員、和崎委員
職員 北澤総務部次長、広田情報管理室長、向林情報管理室係長、
西澤情報政策課長補佐、湯本情報政策課係長
中村市民課係長、宮尾市民課主査

【報 告】

- 1 長野市個人情報保護条例の改正について （資料 1）
上記について説明を行った。

【審 議】

- 1 特定個人情報保護評価について
上記について説明を行った。 （資料 2）

【主な内容（質疑・意見）】

○ 報告について

- Q スケジュール的には、来年 10 月には国民全員に個人番号が付され通知カードが送付される予定となっているが、それまでには条例が整備されると考えてよいか。
- A 今回の改正は、審査会の任務に特定個人情報保護評価書に関する建議を追加したものであるが、通知カードの送付の前にも条例の改正を予定している。

○ 審議について

- Q 特定個人情報保護評価書を作成する際は、記載事項に対する審査項目（審査の観点における主な考慮事項）がわかるようにして欲しい。

- A 運用方法など場面ごとに工夫して行いたい。

意見 本審査会は、システムの中の仔細なことについて検討するのではなく、リスク対策がきちんと行われているかの適否を判断する位置づけであると思う。従って、評価書のリスク対策について集中してチェックすることで良いと考える。市民意見もどのようなものが出てくるかはわからないが、ベネッセの問題等も騒がれているので、誤りの無い評価書を手続きに則ってきちんと適正かどうか判断することだと思う。

- Q 市民へはどのように広報するのか。

- A 来年 1 月 1 日から広報ながのやホームページに掲載していく予定である。

- Q 市民意見の聴取も行うのか。

- A 30 万人以上のシステムは行うことになる。

- Q 社会保険、厚生年金、雇用保険などを扱う機関はどうするのか。

A 各機関（支払基金、国保連合会等）においてもそれぞれ同様に特定個人情報保護評価を行うことになる。

Q 住民票コードと個人番号カードの番号は同じか。

A 異なるものである。桁数も 11 桁と 12 桁である。